

内部評価の結果

【再評価】 洋上風力発電に係る基地港湾整備事業

【評価結果】

継続

【評価理由】

本市は、響灘地区の有する充実した港湾インフラを活かし、風力発電産業を主たるターゲットに捉え、あらゆる機能を集積させた「風力発電関連産業の総合拠点」の形成を目指し、平成22年度から「グリーンエネルギーポートひびき」事業を推進している。

洋上風力発電の建設に必要な基地港湾は、重厚長大物である風車部材の荷役や保管、タワーの事前組立、特殊作業船への積出作業などの機能を有した港湾施設で、平成30年度から市の単独事業で整備を進めている。

近年、欧州においては、洋上風力発電プロジェクトの大型化等により風車の大型化が進んでいる。

また国内では令和元年度に入り、洋上風力発電の導入を促進するために港湾法が改正されるなどし、国が直轄事業で基地港湾の一部を整備するとともに、基地港湾を指定し、発電事業者に長期・安定的に貸し付ける制度が創設された。

このような中、風車の大型化に対応した基地港湾の整備には全体事業費の増大が伴うものの、国が一部整備することで本市にも受益があり、響灘地区における「風力発電関連産業の総合拠点」の形成には、基地港湾の早期整備が必要であると公共事業調整会議の中で示され、対応方針(案)として、国直轄事業による市の負担金支出も含めて事業を「継続」と決定した。

なお、公共事業調整会議では、今後も風車の大型化が進む可能性があることから、その情報収集及び国との情報共有を行う、基地港湾の貸付料について、適切な価格となることが望ましいとの意見があった。

これらに対しては、風車メーカーなど関連事業者からの情報収集に努め、国との協議に基づき計画的な基地港湾の整備を進めるとともに、基地港湾の貸付料についても併せて国と協議を進めていくこととする。